

1989 (毎月1回行)

3月号

(村の面積)

332.60km²

発行 福井県大野郡和泉村

広報 いずみ

(平成元年3月1日現在)

村の人口	
総人口	901人
男	443人
女	458人
出生	0人
死亡	1人
転入	1人
転出	4人
世帯数	295世帯



守ろう ふるさと文化

小学生 穴馬すきに挑戦

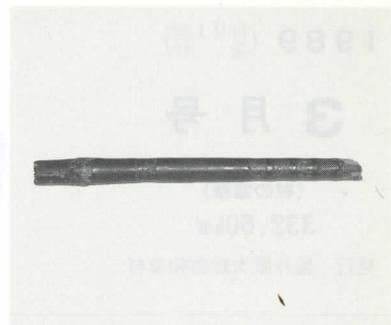
二月十六日、福祉センターにおいて、村が農村地域トータルライフ向上対策事業の指定を受け、先人の知恵を体験する目的で、五・六年生の小学生を対象に、穴馬紙の紙すき体験をしました。

児童は、初めての紙すきとあって、紙のできるまでの話しのあと、コウゾを石の上で木づちで打ち紙の原料を作って、手すきに挑戦しましたが何度やってもムラができた厚さの加減に四苦八苦ししていました。

穴馬紙は、少なくとも三百年前から美濃地方から伝わったとみられ、紙の縦横寸法は二七・四×三九・四センチメートルで、一帖四八枚、十帖をもって一束としていました。積雪の多い冬季の生業として、女子労働を中心に紙すきが戦前まで行なわれていましたが、五年前から村づくり会議の主婦グループが、経験者から手ほどきを受け復活しました。

みんなで越美北線を利用しよう

義平公ゆかりの笛は 日本最古の青葉の笛か



当村には、次のような有名な義平伝説があります。

八百年前、平治の乱に敗れた源義平が、穴馬の地に落ちのびてきた。敗戦の将義平を庄ヶ原の館へ暖かく隠まったのが村長朝日助左仁門で、助左仁門には美しい娘がいた。若き源氏の武将の世話をするうちに二人に恋がめばえ、やがて子供を宿すことになった。しばらく平和な暮しが続くうちに、父義朝が討たれたとの報が入り、義平は京に上ることになった。

別れに際し「もし生まれてくる子が男であつたら、この旗と太刀を持たせ京に上らせよ。そして女であつたら、この地で平隠に暮しこの笛を吹きながらわしを偲んでくれ。」と一振りの太刀と白旗そして一管の横笛を残していった。生まれた子は女でやがて尼になり笛を鳴らしつつ生涯義平を弔らつたと云う。当時の笛は今もなお「青葉の笛」として朝日家に残され熊野神社に納められている。そしてこの悲恋話は穴馬民謡「質調衣」にも謡われている。

横笛の研究者で東洋音楽学

会員の美濃晋平先生が、青葉の笛を調査するため先日来村されました。

美濃先生の話によりますと、「青の笛とは、平安時代に宮中に奉納された竹笛を総称するものであり、現在では全国に七ヶ所だけ残っていて、その特徴は鹿児島県で採れる竹（現在は国分市で青葉の竹として天然記念物に指定されている。）で作られている点である。義平公ゆかりの笛も材質、形状等見る限りでは宮中ゆかりの青葉の笛であろう、又外

青葉の笛全国分布図



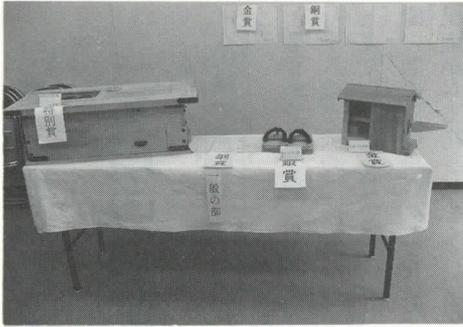
部に山まゆを使用している点等作り方を考慮すると、現存している青葉の笛の中では一番古い竈笛ではないかと考えられ、文化的価値の高い貴重な笛なので、今のうちに青葉の竹を使い、笛の音が出るように復元してみたい。」と話しておりました。

中が易るような気がします。そして今のうちに昔の形のままに復元して、当時の笛の音をぜひとも聞いてみたいものです。「青葉の笛復元版」は美濃先生と笛師田中敏長先生のもとで制作に入り今年中には完成することです。また、両先生のもとで「義平公と青葉の笛」という笛の曲を作曲中で、これは三月中には出来るとのことです。

(朝日 中山正治)

木工芸品アイデア 募集発表会

村内の間伐材を利用して、新しい木工芸品開発のためのデザインの一つとしてとられ木工芸の活性化を図るため、アイデアを募集した結果、一般の部五点、中学の部十点、小学の部十六点の出品がありました。審査の結果は次のとおりです。



- 一般の部**
- 金賞(古代精米所) 櫻川 義夫
 - 銀賞(美用健康下駄) 櫻川 義夫
 - 銅賞(もぐらおとし) 古嶋マサエ
 - 特別賞(長火鉢) 櫻川 義夫
- 中学の部**

春の火災予防運動実施
3月18日～3月31日
"その火、その時
すぐ始末"
★火事と救急は 119番へ
★火災、救急の問い合わせは
65-8899番へ



- 小学の部**
- 金賞(ベンギン) 山出 雪子
 - 銀賞(象) 吉岡 由記
 - 銅賞(サイル発射豆) 嶋崎 寛
 - 金賞(立体パズル) 田中 和忠
 - 銀賞(立体パズル) 山本 一人
 - 銅賞(立体パズル) 尾崎 明人

昭和六十三年救急出動件数 搬送人員ともに前年より大幅増

昭和六十三年、村内の救急活動状況(表一)は出動件数で前年四十九件より十二件の増、搬送人員は前年五十人より十七人の増となり過去三年間において最高の記録となり

また、曜日別出動件数(表二)においては土曜、日曜に三十二件の出動件数となり全体の約五十二パーセントを占めています。

表1 救急活動状況

		61年	62年	63年	前年比増減
交通	出動件数	17	22	19	3
	搬送人員	20	24	26	2
労働災害	出動件数	3	3	3	0
	搬送人員	3	3	3	0
運動	出動件数	-	1	3	2
	搬送人員	-	1	3	2
一般負傷	出動件数	15	13	12	△1
	搬送人員	16	13	12	△1
自損行為	出動件数	1	-	2	2
	搬送人員	-	-	2	2
急病	出動件数	18	9	18	9
	搬送人員	15	8	13	5
その他	出動件数	2	1	4	3
	搬送人員	2	1	8	7
合計	出動件数	56	49	61	12
	搬送人員	56	50	67	17

表2 曜日別出場状況

曜日	交通	労働	運動	一般	自損	急病	その他	計
月	1			2		3		6
火	1		1	2		3	1	8
水	2	1		1	2	1	1	8
木				1		2		3
金						2	2	4
土	3	1		2		2		8
日	12	1	2	4		5		24
会計	19	3	3	12	2	18	4	61

昭和63年度 和泉村職員 採用試験案内

受付期間 平成元年3月6日(月)～3月15日(水)

試験日 平成元年3月20日(月)

一、採用予定人員 三名

二、職種 一般行政事務 二名
看護婦 一名

三、受験資格

○一般行政事務 昭和34年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者

○看護婦 昭和24年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた者

四、受験手続申込用紙は、役場総務課で交付します。

人のうごき(敬称略)
二月届出分

▲おくやみ
村木 順子 上大納 (48才)

三月十一日より
越美北線・村宮バスの運行時刻が変ります。

児童手当制度のあらまし

一人目のお子さまに支給されます

受給できる人

義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で収入が一定の額未満の場合に二番目の児童から支給されます。なお自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。また、義務教育就学前の児童には、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

児童手当の額

児童手当は、二番目の児童には月額二、五〇〇円、三番目以降の児童には、一人につき月額五、〇〇〇円が義務教育就学まで支給されます。

請求の方法

平成元年四月一日に新しく対象となる方は、三月三十一

日までに手続きをすませて下さい。

なお、すでに支給されている方でも養育児童に異動があった場合はそのつど届出て下さい。くわしくは、役場住民課までお問い合わせ下さい。



国民年金のまど

国民年金の保険料は

四月から八千円に

国民年金の保険料が、四月から一カ月八千円に変わります。

「人生八十年時代」を迎えて、人口の高齢化が進む中、年金制度を健全に運営していくためには、年金の給付と保険料の負担のバランスを保つことが必要となります。

安定した制度の運営、世代間の公平をはかるため、まただれもが老後を幸せに送れる

よう、保険料の額も毎年段階的に引き上げられることになっています。

適正な負担についてご理解とご協力をお願いいたします。

国保だより

保険料はじめてお支払い納付を

「めったにお医者さんにかからないから」とか「かかったりも自分で払うから」といった理由で保険料を納めないわけにはいきません。それは、国保がお互いにお金を出し合っ

「納率向上」がさげばれていきます。国保の貴重な財源である保険料は、国の補助金などとともに、国保制度を支えています。「納率向上」がいろいろな保険料を支えていくために、国保制度そのものが成り立たなくなってしまうからです。

加入者一人一人が平等に負担するのが国保の大原則ですから、保険料を納めないでいると、他の加入者の負担を大きくし、公平を欠くことになってしまいます。

国保の加入者一人一人の負担を大きくしないために、また、国保の財政危機をまねかないためにも、保険料は必ず期日までに納めてください。

納めましたか保険料 三月は国民年金の点検月です

国民年金保険料は、もう納められましたか。まだの人は、すみやかに納めてください。うっかり納められると、老

齢基礎年金をはじめ、障害基礎年金や、遺族基礎年金が受けられない場合もあります。保険料の納め忘れがないかもう一度お確かめください。

「ツバメの便り」募集要領

- 募集期間 平成元年3月1日から4月30日まで
- 募集要領 応募は、「ハガキ」に住所・氏名・年齢・職業・電話番号とともに、下記の事項を記入して郵送願います。
今年はいじめてツバメを確認した(1)日時 (2)場所～できるだけ具体的に (3)わかれば～ツバメの数 (4)その時の様子や感想など
- 「便り」の送り先
〒910 福井市大手3丁目17-1 自然保護課
〒910-21 福井市協三ヶ町66-1-3 福井県鳥獣保護センター

君がさわやか

